



平成 30 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 北陸電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
(コード：9505 東証一部)
問合せ先 火力部火力業務チーム統括(課長)
山田 真一
(TEL 076-441-2511)

七尾大田火力発電所 2 号機タービン損傷に関する原因と対策について (続報)

9 月 22 日、七尾大田火力発電所 2 号機(定格出力：70 万 kW)タービン付近で発生した火災(9 月 25 日「七尾大田火力発電所 2 号機における火災の発生について」にて開示済み)に伴うタービンの一部(前方部付近)焼損およびタービン翼の一部損傷等に係る事象について、現在の状況をお知らせします。

このたび全ての分解点検が完了し原因が判明したことから、本日、電気事業法に基づき「電気関係事故報告(最終報告)」を以下のとおり中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署に提出しました。

(損傷原因)

低圧タービン第16段翼において「経年的な浸食によるき裂の発生」と「隣り合う翼同士を固定している部品(中間スリーブ)の劣化による翼の振れ増加」が複合したことにより、翼の損傷に至ったと特定しました。

(再発防止対策)

本事象に対し、低圧タービン第16段翼の「翼の浸食部除去と整形加工」「中間スリーブの材料改善等による高強度化」「タービン開放点検時の点検内容強化」により、再発防止を図ります。

なお、これまで年度内の運転再開を目指すとお知らせしておりましたが、安全最優先のもと圧力プレートの設置等による早期復旧に努め、2019年2月末の運転再開を目指し、取り組んでまいります。

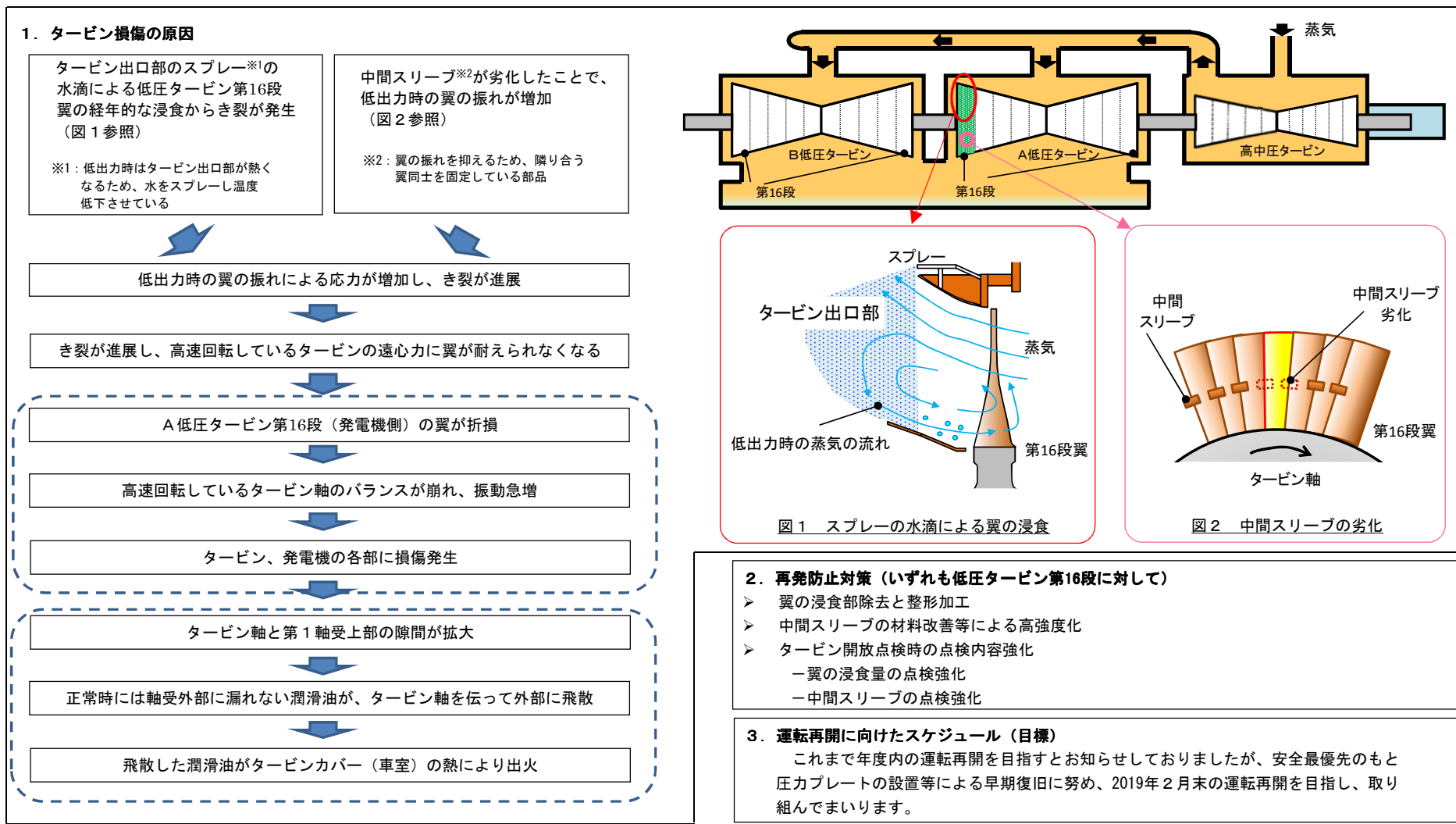
地元の皆さまをはじめ関係の方々にはご心配・ご迷惑をおかけし、改めてお詫び申し上げます。

別紙 1：七尾大田火力発電所 2 号機 タービン損傷原因と再発防止対策について

以 上

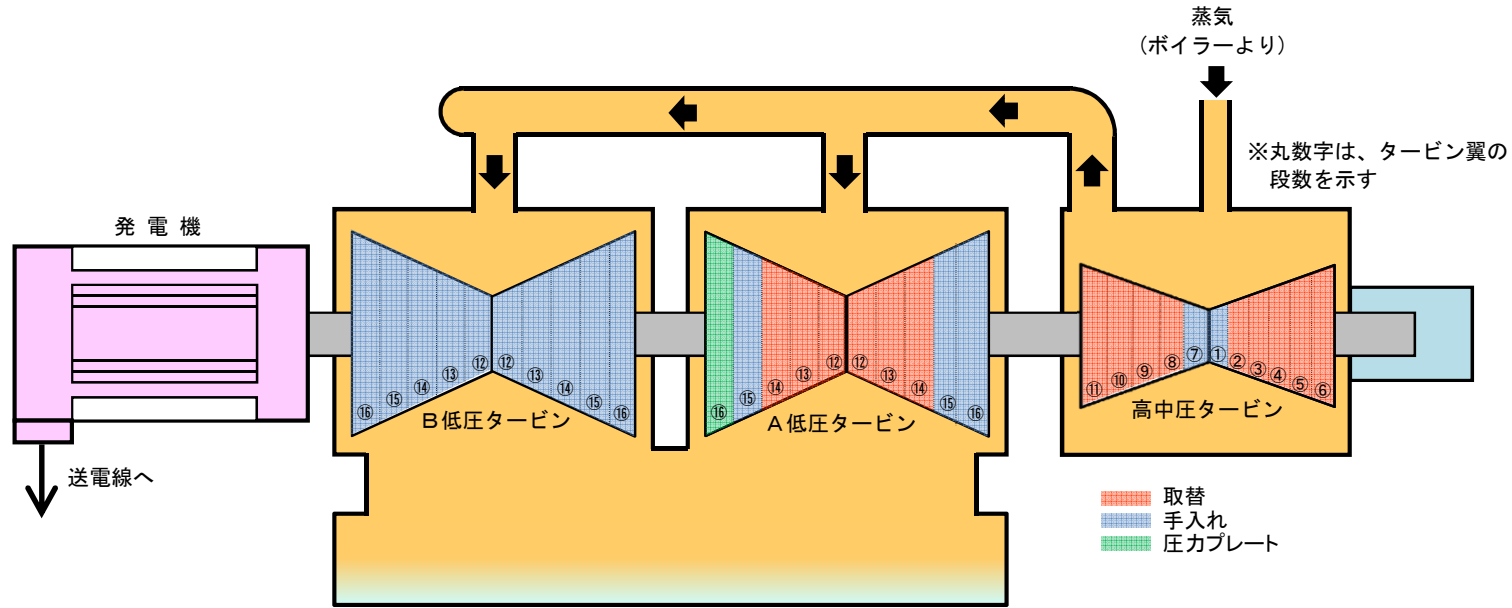
七尾大田火力発電所 2号機 タービン損傷原因と再発防止対策について

2018年9月22日、七尾大田火力発電所2号機タービン付近で発生した火災について、地元の皆さまをはじめ関係の方々にはご心配・ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。当社は、本日「電気関係事故報告（最終報告）」を中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署に提出しましたので、その内容についてお知らせします。



4. 損傷箇所の補修について

別紙1 (2/2)



機器名	損傷状況	主な補修内容
高中圧タービン	<ul style="list-style-type: none"> 全11段中全ての翼の外周に設置した帯板（以下「帯板」）に接触跡 全11段中5段の帯板の一部飛散 軸受の変形 	<ul style="list-style-type: none"> 第2～6段の翼の取替 第8～11段の翼の取替（第8段の翼は材料変更し、取替） 第1段、第7段の翼は、手入れし使用 軸受の取替
A 低圧タービン	<ul style="list-style-type: none"> 【第16段（発電機側）】全68枚 翼の折損（9枚） 翼の外周部の飛散（59枚） 【第12～15段（発電機側）、第12段～第16段（タービン前方側）】 全9段中8段の帯板に接触跡 全9段中4段の帯板の一部飛散 軸受の変形、ずれ 	<ul style="list-style-type: none"> 第16段（発電機側）に圧カプレートを設置 第12～14段（発電機側、タービン前方側）の翼の取替 第15段（発電機側、タービン前方側）、第16段（タービン前方側）の翼は、手入れし使用 軸受の取替
B 低圧タービン	<ul style="list-style-type: none"> 全10段中7段の帯板に接触跡 軸受の変形 	<ul style="list-style-type: none"> 全10段の翼を手入れし使用 軸受の取替
発電機	<ul style="list-style-type: none"> 碍子の割れ 配管溶接部に貫通き裂（1箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> 碍子の取替 配管の取替

以上